

第62回中小企業団体全国大会の開催

11月18日、奈良県奈良市の「なら100年会館」を会場に、第62回中小企業団体全国大会が開催された。『新たな出発未来を創る団結の力!』をキャッチフレーズに、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会してその決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の充実強化を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的に開催された。

大会には、本県からの参加者31名を含め中小企業団体関係者1,800名が参加した。景況悪化に対する緊急的な中小企業対策を強化するとともに、中小企業が安心して事業を継続できるよう、中小企業が直面する諸問題の解決と今後の方向性についての14項目に及ぶ決議案が採択された。また、優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者の表彰が行われ、本県からは、優良組合として「岩手県生コンクリート協同組合(阿部典夫理事長)」、組合功労者として「村田欣也氏(岩手県液化ガス事業協同組合理事長)」、中央会優秀専従者として「岩淵哲宏(本会市場開発部主幹)」が表彰され、岩手県生コンクリート協同組合理事長であり本会副会長でもある阿部典夫氏が、優良組合の総代として登壇、表彰状を授与された。

大会は、所管行政庁、関係機関、政党等からの来賓の臨席を得た他に、経済産業省松下忠洋副大臣から、“今後とも景況は厳しいが、年末や年度末の資金繰り対策や雇用対策など必要な施策に万全を期すので、一緒に頑張りましょう”との祝辞が披露された。最後に、決議事項の早急な実現を求める大会宣言が採択され盛会裏に終了した。なお、来年の第63回中小企業団体全国大会の開催地は、愛知県名古屋市に決定した。



第62回全国大会開催の様子

岩手県からの受賞組合及び組合功労者

優良組合 岩手県生コンクリート協同組合

理事長 阿部典夫

設立年月日 昭和45年7月28日

組合員数 13名

組合功労者 村田 欣也 氏

岩手県液化ガス事業協同組合理事長



本会阿部副会長(右)が、全国の優良組合代表として登壇・受賞

決議された14項目

1. 円高、デフレ脱却のための経済対策の実行

1. 円高、デフレの脱却に向けて、国内の産業立地を促進する総合的な国内投資促進プログラムを早急に策定し、円高の進行による国内産業の空洞化、技術流出に伴う日本企業の国際競争力の低下を食い止める抜本的な経済対策を実行すること。
2. 「新成長戦略」を着実に実行し、環境・エネルギー、医療・介護、文化産業等新たな分野で成長が期待される中小企業を総合的に支援すること。
3. 海外への販路開拓等中小企業の国際展開に対する支援を

強化すること。

2. 中小企業憲章を具体化する中小企業対策の拡充

1. 国は、中小企業憲章を国民に浸透させるとともに、中小企業憲章の具現化を図り、実効性のある中小企業対策を実施すること。
2. 経営資源の乏しい中小企業の経営力を増幅させる業種間連携、共同化、グループ化、企業集積の活性化を図る中小企業連携組織対策を拡充・強化すること。

3. 組合活動への支援の拡充、中央会の支援体制の強化

1. 組合による環境・リサイクル活動等新たな事業や社会的

な課題解決に向けた事業活動への支援を強化すること

2. 組合運営の迅速化と事業活動の拡大に向けた組合制度の改善等を行うこと。
3. 組合等の連携組織を通じて、中小企業の活性化に取り組んでいる中小企業団体中央会の支援体制を強化すること。

4. 中小企業に配慮した雇用対策の推進

1. 最低賃金については、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況等を踏まえた上で設定すること。
2. 雇用対策の検討にあたっては、中小企業の現状を十分に把握し、中小企業の実態と意見が反映された雇用対策を推進すること。

5. 社会保障制度等の見直し

1. 社会保障制度については、そのあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除くため、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。
2. 社会保障制度の見直しにあたっては、現下の中小企業の経営実態等に十分配慮し、過度の事業主負担にならないようにすること。

6. 中小企業に配慮した労働・教育政策の推進

1. 若年失業者や年長フリーター等の総合的な就業対策を一層推進するとともに、中小企業における若年者の採用・確保への支援を強化すること。
2. 高齢者の雇用機会の確保のため、中小企業が行うべき定年延長・再雇用等の雇用条件整備等に関し必要な支援策を講じること。
3. ワーク・ライフ・バランスについては、中小企業の実情に配慮し、総合的な支援策を講じること。
4. キャリア教育・職業教育の推進ができるよう関係省庁の政策連携と、教育内容の更なる充実を図ること。
5. 中小企業の人材育成・人材確保を行うため、国による職業訓練機能の維持・強化を図ること。
6. 外国人技能実習制度の見直し・改善を図ること。

7. 中小企業のIT化支援の強化・拡充

1. クラウドコンピューティングの利活用の促進、ITに関する知識・技術の研修の強化など、中小企業のIT化を支援すること。
2. 中小企業の情報セキュリティ対策を推進すること。

8. 商店街及び中小小売商業の活性化支援の拡充

1. 商店街、共同店舗等に対する支援を拡充すること。
2. 中心市街地の活性化に対する支援を拡充すること。
3. 大型店等に対する適正な規制・指導を強化すること。

9. 中小流通業・サービス業振興対策の強化

1. 中小卸売業振興法（仮称）の制定をはじめ、中小流通業対策を強化すること。
2. 中小サービス業や中小観光関連産業の支援を強化すること。

10. 中小企業に新たな成長を促す税制支援の強化

1. 中小企業の新たな成長力を促進する税制支援を強化すること。
2. 中小企業及び組合の経営基盤強化を図る税制措置を維持・強化すること。
3. 税制等の抜本改革は、中小企業の意見を十分に取り入れて検討すること。

11. 資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充

1. 急速な円高の進行による景気の下振れリスクやデフレ継続により中小企業を取り巻く経営環境は厳しく、中小企業の資金繰り対策については引き続き、万全の措置を講じること。
2. 中小企業が安定的に成長を加速・継続できるよう各種金融機能維持や制度拡大について戦略的に推し進めること。
3. 相互扶助の理念による協同組織金融機関として地域経済の発展に大きな役割を發揮している信用組合が今後ともその機能・役割を十分果たすことができるよう支援すること。

12. 優越的地位の濫用・不当廉売等への積極的対処

1. 中小企業に不利益を与える不公正な取引方法に対して積極的かつ迅速に対処すること。
2. 適正な競争ルールを確立するとともに新たな業種別ガイドラインを作成すること。

13. 下請法の整備・機能強化と取引適正化の徹底

1. 下請事業者の適正利益が確保できるよう、下請法の整備・機能強化を行うこと。
2. 下請法や改正独占禁止法を厳正に運用し、規定に違反する企業に対する勧告・公表などの取締りを強化すること。
3. 下請法や下請ガイドラインについて周知徹底を行うとともに、普及相談体制の強化を行うこと。

14. 中小企業と官公需適格組合の受注機会の増大

1. 国等及び地方公共団体は、「中小企業憲章」及び「官公需法」に定める「国等の契約の方針」に基づき、中小企業者及び官公需適格組合の受注機会を増大すること。
2. 低価格入札に対するダンピング防止対策を徹底強化すること。
3. 官公需適格組合制度の改善を図ること。

商工 4 団体特別決議に関する要望書を提出

本会及び岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会の商工 4 団体は、先に開催された第 36 回中小企業団体岩手県大会において決議した「中小企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」に関する要望書を、岩手県、民主党岩手県総支部連合会、自由民主党岩手県支部連合会に対し提出した。

この要望は、地域経済や雇用を根幹で支える中小企業が本来有する活力を取り戻し、地域経済を再生するべくその力を最大限発揮するために必要な景気対策、中小企業対策予算の拡充強化、中小企業税制改革、まちづくりの推進等について、所要の措置を講ずるよう求める内容となっている。

商工 4 団体からは、本会平澤専務理事、藤村事務局長のほか、岩手県商工会議所連合会の古澤眞作専務理事、岩手県商工会連合会の永井英治専務理事が出席した。

11月11日、民主党岩手県総支部連合会及び自由民主党岩手県支部連合会を訪問、また11月16日には岩手県を訪問、要望の趣旨を説明し、内容への理解を促した。

岩手県は、齋藤淳夫商工労働観光部長及び阿部 信弘経営支援課総括課長が対応、また、民主党岩手県支部連合会は、佐々木順一県連幹事長の他、工藤大輔政策調査会長、新居田弘文組織委員長・団体渉外委員長が、自由民主党岩手県支部連合会では嵯峨竜朗副幹事長が対応した。平澤専務理事をはじめとする商工 4 団体から内容説明が行われた際は、県・各党の対応者とも県内中小企業者の声として、しっかり受け止めていただき、熱心な意見交換が行われた。

要望内容の説明を受け、岩手県の齋藤部長は「地域を支える県内中小企業に対し、『いわて県民計画』に沿って今後とも実効性のあるきめ細かい施策を展開する。」と発言、また民主党の佐々木県連幹事長は、「国に関する要望は県連から中央本部に速やかに伝える。」等と発言、自民党の嵯峨財務委員長は「県の共通課題については、党派を越えて実現していきたい。」と発言するなど、いずれも要望の趣旨を受け、中小企業の活力強化と地域活性化に向けて鋭意対応していきたいと発言した。



要望書を受け取る県商工労働観光部の齋藤部長



要望書を受け取る民主党岩手県連の佐々木幹事長



自民党県連の嵯峨副幹事長に要望内容を説明

鈴木会長、東北財務局長と意見交換

10月21日、東北財務局の岡部局長及び永石盛岡財務事務所長が本会を訪れ、鈴木会長、平澤専務理事と懇談を行った。この懇談は、財務局の財政経済政策の企画・立案に向け、地域経済の現状等を把握しこれを施策に反映させるための調査を目的としたもの。

鈴木会長からは、本県経済の現状及び先行き見通し（中小企業の業況、設備投資、資金繰り、雇用者の過不足状況など）の他、為替（円高）の影響（メリット・デメリット、過去の円高局面との相違等）及び企業の対応、新規学卒者（大卒、高卒等）の内定状況と今後の見通し等について発言、岡部財務局長からは労働者派遣法の見直しの議論（製造業務派遣の原則禁止等）に対する意見・要望等の現状の他、経済政策に関する発言等、活発な意見交換が交わされた。



鈴木会長と意見交換を行う岡部財務局長

労働時間の適正化に関する要請を受理

10月29日、岩手労働局労働基準部の上野邦久部長及び高橋友行監察監督官は本会平澤専務理事を訪れ、「労働時間の適正化」に関する要請書を提出した。この要請は、岩手県における昨年の総実労働時間が1,822時間となり、全国平均より54時間長くなっていること等により、長時間労働が健康に与える影響や割増賃金の不払いに係る労働基準法違反が後を絶たない現状等を踏まえ、産業団体等に対して長時間労働の抑制等の労働時間適正化について、協力を要請する内容となっている。

要請の中で、上野邦久労働基準部長は「長時間労働者への医師の面接指導等、労働者の健康管理に係る措置の徹底」及び「時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減」並びに「労働時間の適正な把握の徹底」について取り組むことの重要性について発言し要請内容の理解を求めた。



上野労働基準部長より要請書を受け取る平澤専務理事

青少年の雇用機会の確保等に関する要請を受理

細川律夫厚生労働大臣は、全国中央会をはじめとする主要経済団体に対し、「青少年の雇用機会の確保等に関する要請書」を提出した。この要請は、11月15日に改正の「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」の中で、事業主は、学校等の新卒者採用枠に学校等の卒業者が、卒業後少なくとも3年間は応募できるようにすべきとの内容が盛り込まれたことから、同指針の周知の他、学校等卒業後少なくとも3年以内の卒業者を新卒枠で応募受付する等について、組合及び中小企業の理解を求める内容となっている。本件に関する問い合わせは、岩手労働局職業安定部 TEL：019-604-3004 まで。

職場体験実習の受入企業を募集（新卒者を対象）

本会では、経済産業省・中小企業庁の委託を受け「新卒者就職応援プロジェクト事業」を実施している。この事業は、大企業と比較すると人材の確保に厳しい側面のある中小企業を支援することを目的に、中小企業が将来の中核人材となりうる人材を確保する機会を提供するものである。具体的には、新卒者の就職内定状況も大変厳しい状況にあることから、平成19年9月以降の大学・高校等の卒業者（卒業見込みも含む）であって就職先が未内定の者を対象に、中小企業の職場や現場等に触れる機会を付与するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうための長期間の職場体験（いわゆるインターンシップ）等を実施することにより、中小企業の人材確保を支援する内容となっている。

本稿では、「新卒者就職応援プロジェクト事業」の概要を紹介するとともに、以下に基づき、実習生の受け入れ先企業・団体等の募集について紹介する。

1. 職場体験実習の流れ

①申込み → ②実習カリキュラムの調整 → ③マッチング → ④職場実習スタート

2. 職場実習の期間

原則6ヶ月 ※毎月1日から職場実習を開始予定。最終開始日は平成23年7月1日。

3. 受入企業・団体等のメリット

- ①職場実習期間を通じて自社にマッチした人材を見極める事ができる。
- ②自社の人材育成プログラムの向上、人材採用や育成面の体系化の促進が期待される。
- ③実習生一人受入につき日額3,500円が、教育訓練費助成金として支給される。

4. 受入対象となる実習生

平成19年9月以降に、学校教育法に基づく高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校等を卒業（卒業予定含む）した方で、就職未内定、無職、現在、正社員雇用されていない方。

5. 受入企業のお申込み条件

- ①中小企業基本法第2条で定義する中小企業（個人事業主、会社法人）又は中小企業組合
- ②今後1年以内に正社員の採用予定があること
- ③実習生の受入人数は採用予定数を上限とする（実習生2名以内を想定）。

6. 実習日数と時間

実習日数は1ヶ月あたり原則16日以上21日以内。実習時間は1日あたり原則7時間以上8時間以内。

7. 受入の際の留意点

- ①本職場体験実習は雇用ではなく、受入企業で作成した実習カリキュラムに基づき、6ヶ月間の職場体験実習を提供する。
- ②本プロジェクトは職場体験を行うものであり、企業等の非正規社員やアルバイト等の代替ではない。

8. 実習カリキュラムについて

職場実習を円滑に実施していくため、業種ごとの標準カリキュラムを提供するとともに、カリキュラムの作成及び職場体験実習期間中には、キャリアコンサルタント等の専門家からアドバイスが受けられる。

9. 問い合わせ先

岩手県中小企業団体中央会 統括指導センター Tel：019-624-1363 まで。

連携促進懇談会を開催

平成22年度中小企業連携促進懇談会は、11月12日の宮古・釜石・大船渡広域地区を皮切りに、県内5会場において開催した。

懇談会には、広域振興局、市町村、商工会議所、商工会等の行政・支援機関関係者が出席。本会から県内中小企業の組織化状況や本会支援事業概要及び新規事業提案等について説明・紹介するとともに、各機関の地域活性化に向けた取り組み、地域の企業の動向、地域資源の活用、農商工連携、企業間連携の現状や活動状況などについての情報交換を行い、関係機関が一体となって中小企業者への支援を図る必要性や関係機関相互の一層の連携・協力を確認する機会となった。



中小企業関係機関の担当者が集まった懇談会の様子

共同店舗研修会を開催

本会では10月19日、鶯宿温泉ニュー鶯山荘を会場に平成22年度の共同店舗研修会を開催した。

この研修会は平成8年度から継続して開催、本年度は、参加共同店舗の販売促進事業、最近の売上高等の推移などについて事前に提出された調査票を元に意見交換を行った。

意見交換会では、それぞれの売り出し企画に対しそれぞれのどのような景品を提供しているのか、DMやチラシは、どの範囲にどれぐらい配布しているのかなど活発に情報交換が行われた。



県内共同店舗の代表者等が集まった共同店舗研修会の様子

情報交換会では、協同組合南三陸ショッピングセンター(大船渡市)の門田理事長が、県内共同店舗統一の共同販促企画とその広告方法についてアイデアを提案、参加者はこの提案に大いに賛同するなど、共同店舗間の連携が期待できる意義深い懇談となった。

また、協同組合盛岡南ショッピングセンターが、最近の環境保護・リサイクルに関連した取り組みについて発表。具体的には、リサイクル業者と連携してリサイクルステーションを設置、古紙・アルミ缶などの資源ゴミを持ち込んだお客様にポイントを付与するサービスへの取り組みの他、省エネタイプの照明器具への入れ替え実施とそれにより削減されたCO2の排出権取引計画、エコバッグを利用するお客様へのポイント付与等の取り組みが話題となった。

研修会終了後は、参加者相互の情報交換と交流を深めるため懇親会を開催、全日程を盛会のうちに終了した。

鈴木会長、いわてDC推進協議会の理事に就任

岩手県では、JR6社と連携し、国内外に本県観光の魅力を発信する「いわてデスティネーション・キャンペーン(いわてDC)」を2012年4月から6月の期間で開催するに当たり、その実施主体となる推進協議会の設立総会を11月1日、盛岡市内のホテルで開催した。

いわてDCは、県・市町村・経済団体等の48団体で構成、当日は今後の事業計画や規約の制定、役員選出等を実施、本会鈴木会長が推進協議会理事に就任した。

JRグループが総力を挙げた大型観光キャンペーンであるDCの本県単独開催は32年ぶりであり、岩手の多彩な魅力を内外に発信し、本県知名度向上の他、商工業、農林水産業のみならず広く県全体で取り組みを促進し観光立県・岩手の確立につなげるのが狙い。今年度は、アドバイザーの派遣等による観光素材の発掘の他、キャッチフレーズの決定等を行い、来年度は旅行会社の商品企画担当者等を集めた全国宣伝販売促進会議を開催、また平泉の世界遺産登録に合わせたプレイベントを開催する予定。

本件に関する問い合わせは、推進協議会事務局（岩手県観光課） Tel：019-629-5574 まで。

あきた食品振興プラザといわて食料産業クラスター協議会が交流

秋田県内の食品関連事業者等で構成される「あきた食品振興プラザ」の一行が11月4日、本会が事務局を預かるいわて食料産業クラスター協議会の会員企業2社を訪問、視察研修と意見交換を行った。

あきた食品振興プラザからは、後藤一会長をはじめ10名が来県。午前には、本県協議会の理事である戸田敬氏（岩手県生めん協同組合理事長）が代表取締役を務める株式会社戸田久・姫神工場（盛岡市玉山区）を訪問し、生麺製品の製造工程等を見学した。



活発な意見交換が行われた「あきた食品振興プラザ」との懇談会

見学終了後、本県協議会の久慈浩会長、戸田敬理事、平澤石郎専務理事とあきた食品振興プラザとの懇談会が開催され、フリートークの場面では、戸田敬理事に商品開発や市場開拓の手法などについての質問が多数寄せられるなど活発な情報交換が行われた。

午後には、本県協議会の阿部淳也理事が代表取締役会長を務める岩手阿部製粉株式会社（花巻市石鳥谷）を視察訪問。同社は国内初の冷凍和菓子の製品化に成功するなど特色ある菓子類の製造を行っており、参加者は各製品の製造工程を見学、終了後には阿部氏から同社の歴史、コンセプト、原材料へのこだわりについて説明を受けた。

今回視察研修を受け入れた両社とも、施設及び仕組み体制の面で徹底した衛生管理の下に製品製造を行っており、参加者は「大いに参考となった。経営の参考にしたい」「こだわりをもった事業展開に得るものが大きい視察であった」との声が多数寄せられた。

円高・デフレ対応に向けた緊急総合経済対策の概要

我が国経済・雇用の改善に向けた「3段階（ステップ1～3）」の経済対策推進に向け、国では「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（ステップ2）」を10月8日、閣議決定している。緊急的対応（ステップ1）決定以降も、回復力の弱さや先行きの下押しリスクを示す動きが続いており、景気を巡る環境の厳しさは継続している。本稿では、ステップ2の概要について紹介する。

○経済産業省関係 補正合計額：8,558.1億円

1. 中小企業・雇用・地域活性化対策

- (1) 資金繰り支援：5,653.0億円 (2) 技術開発及び海外展開支援：36.4億円 (3) 新規の事業活動への支援：19.9億円 (4) 地域商業の活性化：21.8億円 (5) 雇用のミスマッチの解消等：14.8億円

2. 新たな需要の創出

- (1) 家電エコポイント（積み増し）：777.3億円（3省分） (2) 住宅エコポイントの対象拡大：30億円（3省分） (3) 住宅用太陽光パネルの設置補助（積み増し）：145.3億円 (4) 国内クレジットを活用した中小企業等のグリーン投資支援：18.7億円 (5) クリーンディーゼル車への購入補助（積み増し）：8.1億円

- 学校等の耐震化加速（工業用水道の緊急耐震化を含む）
- 公共交通のグリーン化
- 戦略的な社会資本の整備（首都圏空港機能の強化、ミッシングリンク解消など）
- 地域活性化交付金の創設（地域の活性化ニーズに応じてきめ細やかな事業を実施できるよう支援）

3. 新成長戦略の推進・中長期的な成長基盤の整備

- (1) 国内投資の促進
- ① イノベーション拠点立地支援：303.0億円 ② アジア拠点化の推進等：35.6億円 ③ 経済連携協定（EPA）の活用促進：1.6億円
- (2) イノベーションの加速
- ① 研究開発プロジェクトの加速：233.8億円 ② 世界的な産学官集中連携拠点の形成：29.9億円
- (3) レアアース等対策：999.8億円
- (4) 円高メリットの活用
- ① 戦略的M&Aの推進：100.0億円 ② レアアース等の権益獲得 ③ インフラ・システム輸出の促進：73.4億円
- J B I Cを活用した資源開発・インフラ海外展開支援
- (5) 子育て、医療・介護
- ① 医療サービスの国際化：10.0億円 ② 医療サービスの情報化推進：15.0億円 ③ 医工連携による医療機器開発促進：30.0億円
- 「地域医療再生基金」の積み増し

本件に関する問い合わせは、経済産業省大臣官房会計課 TEL：03-3501-1615 または経済産業省のホームページ（<http://www.meti.go.jp/topic/data/101008strategy.html>）を参照。

中央会さん、出番ですよ ～最近の支援事例～

中央会では、地元産の原料や資材を活用して新しい商品の開発等を行う企業や、産直等が行う魅力在る店舗づくりに向けた支援事業を実施している。今回は、本会の支援事例の中から、花巻市の「株式会社マーマ食品」と一関市の「世嬉の一酒造株式会社」の取り組みへの支援について紹介する。

【ヘルシーをテーマに新商品開発】

(地域力連携拠点事業(現・応援センター事業)にて支援)

花巻市の「株式会社マーマ食品」は、創業以来一貫して業務用惣菜製造、学校給食等米飯製造を主力とする地場企業。

同社は平成18年、青森県在住の料理研究家・岡田哲子さんとの縁から、「おからこんにやく」と出会い、栄養豊富な健康食品としての可能性を感じ、以降製品化を模索。同年9月には「ピノーこんにやく」のブランド名で販売を開始した。

伊藤社長は商品ラインナップ拡充のため、調理素材としてのおからこんにやくだけではなく、惣菜(レトルトパウチ・冷凍食品)開発を促進したいと意図し、本会へ支援要請を行った。

本会では、県の食産業のアドバイザーでもある伊藤シェフ、関東や岩手でマクロビオティックレストランのプロデュースを手がけた三浦シェフをはじめとする専門家指導を実施、和洋中様々な惣菜の試作開発を続けた結果、平成21年の5月、「コンにく」という新ブランドで販売を開始した。

現在、同社のホームページ(※)ではレトルトパウチ商品(4種類)、冷凍商品(7種類)がセット販売されている。また、同社の「コンにく」は地元産原料を使用した「花巻バーガー(340円(税込))」のパティとしても使用されている。本会では今後も同社を継続支援していく予定。

※(<http://www.mama-foods.com/index.html>)



開発商品の「コンにく」



コンにく煮込みハンバーグ



コンにく餃子

【「餅」をテーマに地域興し】

(地域力連携拠点事業(現・応援センター事業)にて支援)

一関市の「世嬉の一酒造株式会社」は江戸時代から続く由緒ある蔵元で、清酒の製造販売のほか、平成7年からは地ビール「いわて蔵ビール」の製造販売、レストランの経営を行っている。

同社代表取締役社長である佐藤暁僖氏は、一関地域の伝統的食文化となっている「餅」をテーマにした商



レストランでは多彩な餅料理を用意

品開発や、一関もちプロジェクト委員会が主体となり活動している「一関・平泉もち街道」の取り組みと連動した展開を行うことで地域活性化を目指している。

一関地域のもち文化は江戸時代から続いており、「もち食儀礼」といった伝統が今でも守られ、お餅の食べ方のバリエーションは300種類にもものぼる。同社経営のレストランでも、伝統の「もち膳」の他「もちフォンデュ」といった創作料理が味わうことができる。

こうした中、佐藤社長から、商品開発・イベント等を活用した販売促進策について相談があったため、本会支援により専門家指導を実施。一関・平泉地域の餅文化への注目度が年々増している好機を活かし、大手スーパーでのイベント実施やテレビ番組等でのパブリシティ強化を展開、地域ブランドとして全国的にも今後更なる認知度向上が期待される。本会では今後も同社を継続支援していく予定。商品の詳細等は同社のホームページ(<http://www.sekinoichi.co.jp/>)を参照。

～世界から안녕하세요.!(アンニョンハセヨ=韓国語でこんにちは)～

このコーナーは、岩手に縁のある外国人の方から、日本や岩手について思うことを自由に寄稿いただくコーナー。今回は北東北3県・北海道ソウル事務所の李 智元（イ・ジウオン）さんから、同事務所における岩手のPR活動等について寄稿いただきました。

アンニョンハセヨ(こんにちは)。

北東北3県・北海道ソウル事務所勤務の李智元(イ・ジウオン)と申します。

私の苗字である「李」は読み方が2つあります。中国の「李」は「リ」と発音し、韓国人の「李」は「イ」と発音します。たまに日本の方から「リさん」と呼ばれる時がありますが、みなさんは「イ」と呼んでくださいね。

そういえば、うちの事務所には「李」が二人います。二人とも「イ」と呼ばれると紛らわしいので呼び方を決めています。先輩であるもう一人の「李」は「イさん」、後輩である私は下の名前の「ジウオンちゃん」と呼ばれています。「ちゃん」をつけるとかわいい感じがしてとても気に入っています。

私は大学時代に日本語を覚えました。専門は「日本語日本文学」です。語学研修は8ヶ月しかできなかった所以说うほどでもないんですが、短い間に覚えた経験は一生忘れられないと思います。今の事務所に入ったのは今年の1月。主な仕事は経理関係、一般事務、観光相談です。

入ったばかりの頃は担当地域である「青森、秋田、岩手、北海道」の中、「北海道」しか分かりませんでした。「行ったこともない、聞いたこともない所をどう説明するの?」と最初は納得いかないことがいっぱいありました。しかし、それは分かろうとする心さえあればできるものでした。

まず事務所にあるパンフレットを読み、観光のお問い合わせには高橋利明所長を含め職員の皆さんに聞いたり得意のネット調べで対応していききました。“私ならここを旅行したい!”という気持ちを込めて対応したら、最初はちんぷんかんぷんだった観光相談も楽になりました。「岩手」については所長の出身地であって、気になることはすぐ聞けたのもっと興味を持つことができました。去る7月22日には日本大使館広報文化院で毎年開かれる「小学生のための日本文化体験教室」で岩手のキャラクター“わんこ兄弟(そばっち)”を紹介しました。小学生は覚えるのが早く、すぐ「そばっち!こくっち!おもっち!」など真似して叫びました。お母さんたちにも反応がよく岩手に行ってみたいという声もありました。こんな小さな活動で直ちに観光客が増えたりはしませんが、続けることがとても大事で、少しずつこんな活動を増やし続けていけば認知度もあがり、岩手に興味を持ってくれる人が増えてくると思います。その架け橋になるのが私たち北東北3県北海道ソウル事務所の役目だと思っています。

これからももっともっと、岩手の素晴らしいところをPRしていきます。現地の岩手の皆さんからもご応援声援のほどよろしくお願いします。また、ソウル事務所の活動はホームページからも確認できます。

アドレス <http://www.beautifuljapan.or.kr>



李智元 (イ・ジウオン) さん



子供達と日本PR活動

～ 会 員 情 報 ～

創立30周年記念式典を開催

花巻機械金属工業団地協同組合
(川邊助之理事長)

組合では11月25日、花巻市のホテルグランシェール花巻を会場に、組合創立30周年記念式典を開催した。当日は組合関係者及び商工関係機関から多数が参加、盛大かつ厳粛のうちに式典は終了した。

組合青年部設立準備会を開催

岩手県農業機械商業協同組合
(高橋豊理事長)

組合では、次代を担う若手経営者・後継者等の育成・交流促進を図り青年部設立に向けた検討を行うため、11月5日、盛岡市の岩手労働福祉会館を会場に設立準備会を開催、年度内設立を目指し協議・推進することとした。

第一回スマイルコンテストを開催

盛岡駅前商店街振興組合
(石田和徳理事長)

組合では、組合員店舗の従業員を対象に「第一回スマイルコンテスト」を実施。スタッフの笑顔で商店街に活気を呼び込もうと企画したもので、初のコンテストには26人の従業員がエントリー、今後毎月コンテストを実施し集客アップを目指す。

日本一のスタンプラリーを目指して実施中

宮古市末広町商店街振興組合(佐香英一理事長)、協同組合宮古市魚菜市場(坂下正明理事長)、宮古市中央通商店街振興組合(高橋雅之理事長)他

宮古市の中心市街地に位置する3組合では、同市の商業施設キャトル宮古を含めた4団体で共同スタンプラリー事業を展開する。市内160店舗が参加、「日本一のスタンプラリー」を目指し、顧客流出を食い止め、商店街活性化を図るため力を入れている。500円以上の買い物でスタンプを押印、先着で30万円分の共通商品券提供などのイベントを随時展開、共同の力で活性化を狙う。

～ Q & A コーナー ～

組合等を運営する中で生じやすい法律や税務、労働等の諸問題について、Q & A形式で紹介。

(質問)

「自由脱退者の取扱について」…組合員は、「事業年度の末日の90日前までに予告し、事業年度の終了日に脱退できるが(中協法第18条)、事業年度末までは組合員たる地位を失っていないことから、その組合員も他の組合員と同様に議決権の行使、経費を負担する等の権利、義務を有するが、脱退者の申出の点についての効力と其の取扱い方について、

- (1) ① A組合員 5月10日に脱退の申出をした場合、 ② B組合員 7月 2日に脱退の申出をした場合 ③ C組合員 12月30日に脱退の申出をした場合
- (2) 脱退を申し出た組合員は、その後の組合運営についての権利義務を主張し行使できるか。
- (3) 脱退を申し出た組合員が、申出日以降組合賦課金を年度末まで払込みをしない場合の取扱い方として未納賦課金を払戻持分と相殺して差し支えないか。

(回答)

設問の組合事業年度終了日が3月31日であれば、(1)の①～③は、いずれも90日の予告期間を満足させているので、脱退の申出があった日の属する事業年度末までは、組合員たる地位を失わず、脱退の申出をしない組合員となら差別してはならない。したがって、(2)についても事業年度末までの期間内は組合員としての権利義務を負わなければならないし、また(3)にいうごとく、脱退を申し出た組合員あるいは、脱退した組合員が組合に対して未納賦課金その他の債務を負っている場合は、組合は中協法第22条の規定による持分の払戻停止によって対抗でき、あるいは民法第505条(相殺の要件等)の規定により払い戻すべき持分とその債務とを相殺することもできる。

岩手県の特定（産業別）最低賃金の改正（岩手労働局）

岩手労働局及び労働基準監督署では、岩手県の特定（産業別）最低賃金を発表した。既に岩手県の地域別最低賃金（全産業の労働者に適用）については、時間額「**644円**（平成22年10月30日発効）」が発表されているが、特定（産業別）最低賃金は、特定の業種について設定されている最低賃金であり、関係労使が基幹的労働者を対象として「地域別最低賃金」よりも金額水準の高い最低賃金を定める必要のある業種について設定するものである。

なお、業種別の最低賃金額と発効日については下記のとおり。

- ① 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業 → **717円**（平成22年12月26日発効）
- ② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 → **701円**（同上）
- ③ 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 → **705円**（同上）
- ④ 各種商品小売業 → **708円**（平成23年3月1日発効）
- ⑤ 自動車小売業 → **726円**（平成22年12月26日発効）

なお、鉄鋼業の時間額 **715円**（日額5, 714円、平成12年12月10日発効）は改定されない。
本件に関する問い合わせは、岩手労働局労働基準部賃金室 TEL：019-604-3008 まで。

地域求職者雇用奨励金の活用について（岩手労働局）

岩手労働局では、雇用機会が不足している地域において、事業所の設置・整備あるいは創業に伴い、300万円以上の費用を要し、当該地域に居住する求職者等を3人以上（創業は2人以上）雇い入れた場合、一定額を奨励金として補助する「地域求職者雇用奨励金」制度を設けている。県内では、北上市を除く全市町村が、対象地域に設定されている。この助成金は、設置・整備に要した費用及び雇い入れた労働者数に応じ、40～900万円を、1年毎に3回支給する内容となっている。

また、同奨励金には、新事業展開に伴う中核人材労働者を受入れ、それに伴い、中核人材労働者の2倍以上の数の求職者を雇い入れた場合、中核人材労働者の人数に応じて一定額を補助する「中核人材用奨励金」制度もある。いずれも受給のためには事前に計画書の提出が必要となる。

本件に関する問い合わせは、岩手労働局職業安定部 TEL：019-604-3004 まで。

短時間正社員制度導入促進補助金のお知らせ（21世紀職業財団）

財団法人21世紀職業財団では、短時間正社員制度を導入・運用し、パートタイマーと正社員の均衡待遇に向けた取り組みを行う事業者を支援する「短時間正社員制度導入促進補助金」制度を設けている。

この制度は、短時間正社員制度を導入し、制度利用者が出た事業主に対し、制度利用者の10人目まで助成金を支給するもので、中小企業の場合、導入1人目に対し制度利用が出た時に15万円（6ヶ月経過後25万円）、2人目以降10人目までは1人につき20万円を支給する内容となっている。申請できる事業主は、労働保険適用事業主である必要がある。

本件に関する問い合わせは、(財)21世紀職業財団岩手事務所 TEL：019-653-8681 まで。

中小企業緊急雇用安定助成金の要件緩和（厚生労働省）

厚生労働省では、急激な円高等により、生産量の回復が遅れている事業主の雇用維持を支援するため、中小企業緊急雇用安定助成金の要件を次のとおり緩和すると発表した。① 円高の影響により生産量減少、② 直近3ヶ月の生産量が3年前の同時期に比して15%以上減少、③ 直近の決算等の経常損益が赤字。

本件に関する問い合わせは、厚生労働省職業安定局雇用開発課 TEL：03-3502-1718 まで。

建設業者の経営審査基準の改正（国土交通省）

国土交通省では、公共工事を受注しようとする建設業者の経営を事前に評価する経営事項審査制度について近年の建設投資の減少とそれに伴う競争の激化等を踏まえ、公共工事における適正な企業評価を実施する観点から、従来にも増して企業実態をより適正に評価できる仕組みに改善していくこととして、経営事項審査基準の改正（平成23年4月1日施行）及び虚偽申請防止対策の強化（平成23年1月1日施行）を10月15日に公布した。改正項目等は以下の通り。

審査基準の改正項目	虚偽申請防止対策の強化
(1) 技術者に必要な雇用期間の明確化 (2) 完成工事高の評点テーブルの上方修正 (3) 再生企業に対する減点措置 (4) 社会性等(W点)の評価項目の追加 ① 建設機械の保有状況 ② ISOの取得状況	(1) 経営状況分析機関が行う疑義項目チェックの再構築 (2) 審査行政庁が行う関連分析の見直し・強化 (3) 審査行政庁と経営状況分析機関との連携強化

本件に関する問い合わせは、国土交通省総合政策局建設業課 TEL：03-5253-8277 まで。

県営建設工事競争入札参加資格審査に係る手続き（岩手県）

岩手県では、平成23・24年度県営建設工事の競争入札参加資格審査に係る技術評価点数について、新分野進出に継続的に取り組む企業に対し、今年度同様に資格審査点数を加点すると発表した。

これは、平成19年度または20年度において、新分野進出等表彰（最優秀賞または優秀賞）受賞の建設企業のうち、加点を希望する企業が対象。表彰対象事業が継続していることと、直前2年の各事業年度において、新分野進出に関する事業で300万円以上の支出があることが要件とされる。10～20点の加点となり、申請書の提出が必要となる。申請書の提出期限は、12月20日(月)まで。

本件に関する問い合わせは、岩手県県土整備部建設技術振興課 TEL：019-629-5954 まで。

買い物弱者対策支援事業の公募について（中小企業庁）

中小企業庁では、平成22年度の「買い物弱者対策支援事業（地域商業活性化事業費補助金）」の公募を実施している。この事業は、買い物弱者の生活利便性を高め、商店街への来街者増加を図るため、組合等の行う各種事業（例：スーパーと商店街が共同で取り組む宅配事業や空き店舗等を活用したミニスーパー事業、農業者等が小売業者等と協力して行う移動販売事業等）に対して国が補助するもので、補助率は2/3、補助額は上限が2億円、下限は100万円となっている。すでに公募が始まっており、公募締切は12月15日(水)の午後5時までとなっている。

本件に関する問い合わせは、東北経済産業局 商業・流通サービス産業課 TEL：022-221-4914 まで。

岩手を全国に情報発信 「続・遠野物語」放送のお知らせ（NHK盛岡放送局）

NHK盛岡放送局では「遠野物語」発刊100周年を記念し、遠野物語をモチーフとした盛岡放送局初の現代ドラマ「続・遠野物語」を放送する。放送時間は、東北エリアが12月10日(金)の19：55～20：43、全国エリアが12月21日(火)の22：00～22：48。出演：田畑智子、宮本信子ほか。

本件に関する問い合わせは、NHK盛岡放送局 TEL：019-626-8811 または同局ホームページを参照のこと（<http://www.nhk.or.jp/morioka/toono>）。

景況は先行き警戒が必要(平成 22 年 10 月)

〈全体の概要〉

10月には、円高の悪影響が顕著。取引先の海外生産へのシフトやコストダウン要請により売上の減少や収益の低下がみられる。また、機械金属関連業種の回復に支えられた景況改善の動きは停滞。

中小企業の景況は、内需低迷が続く中、原材料は依然として高値で推移。エコカー補助金終了による影響、また、家電エコポイントの駆け込み需要が起こっているなど、先行き警戒が必要。

〈主な業界及び地域組合等の動向〉

◆ 酒 類 製 造 業

依然として低迷、一般酒の減少が著しい。

◆ 菓 子 製 造 業

業界全体として、店舗・設備の老朽化、商品開発の遅れ、価格の低下、時代の変化に対応できない、地域の低迷化などにより、業績の低迷一途に至る。

◆ 一 般 製 材 業

原木が不足し価格が上昇、製品の販売価格は上がらず、「原木高の製品安」の状況が続いている。

◆ 砕 石 製 造 業

出荷先がなく、生産休止の事業所が増えている。

◆ 鋳 鉄 鋳 物 製 造 業

円高により、国内部品メーカー等が海外へ移転。海外向け機械鋳物部品生産量は徐々に減少。一方、公共工事関連等が若干生産量を伸ばしている。

◆ 金 属 製 品 製 造 業

多少仕事が出て、操業度は上がってきたが、単価が低すぎて先が見えない状況である。

◆ 一 般 機 械 器 具 製 造 業

円高の影響により納期の延期がでている。新規の見積り依頼も、かなり厳しい条件(価格・納期)。

◆ 家 庭 用 機 械 器 具 小 売 業

地デジTVの買い替えが急増し、メーカーからの入荷もなくなるほどの需要増。TV以外は低調。

◆ 各 種 商 品 小 売 業

天候が平年並みに落ち着き、衣料品関係の売上も

昨年並みに戻りつつある。冬物商戦に期待がかかる。

◆ 酒 ・ 調 味 料 小 売 業

酒類市場は、一般酒販店と量販店の格差がますます広がるばかりである。

◆ 野 菜 ・ 果 実 小 売 業

前半は単価高、後半は荷動きが悪く一気に単価が下る。市場内の入荷量の減少は常態化している。

◆ 自 転 車 小 売 業

寒さの影響で自転車の購買意欲が減少した。

◆ 商 店 街 (盛 岡 市)

土、日、車での来街者が少ない傾向が続く。

◆ 旅 館 業

個人消費の弱い状況が続き、低調な業況である。

◆ 旅 行 業

航空路線の状況悪化(減便・減席)による商品減、単価アップ等の悪影響も響く。

◆ 板 金 工 事 業

元請の価格競争が激しく、下請の単価が厳しくなり工事利益まで届かない状況。

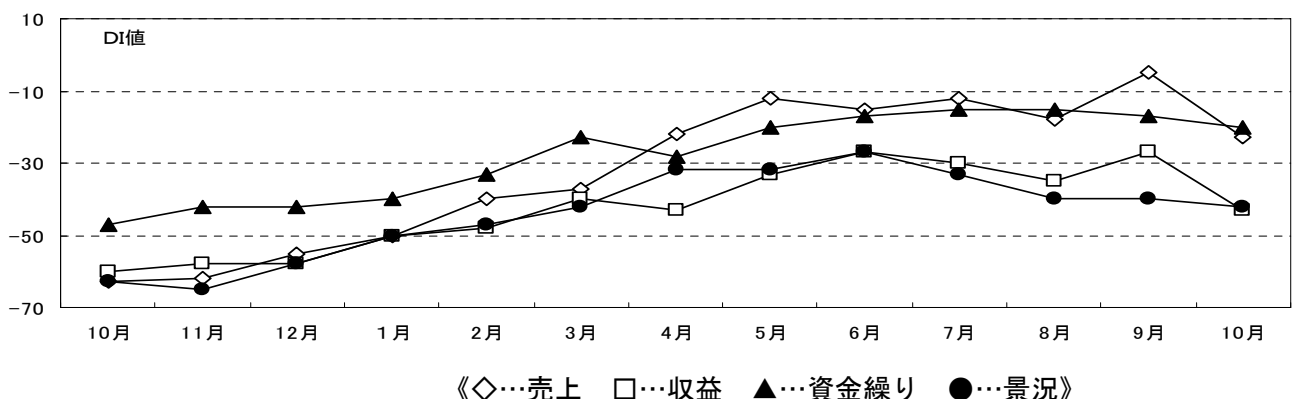
◆ 土 木 工 事 業

公共工事の公告件数が減少し、同業者の入札競争が厳しくなり、収益状況が悪化している。

◆ 一 般 乗 用 旅 客 自 動 車 運 送 業

秋の観光シーズンも客足は延びず。12月からの新幹線新青森駅までの延伸により、さらに観光客の減少を危惧している。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D I の推移グラフ (H21 年 10 月～H22 年 10 月) ●



組合代表者会議開催のお知らせ

- ◆ 日時 平成23年2月16日（水） 13:00～
- ◆ 場所 盛岡市「ホテル東日本」
- ◆ 講演 （仮題）『日本経済の展望 ～中小企業の時代～』
- ◆ 講師 高野 孟（たかの はじめ）氏（「インサイダー」編集長）

◆ 講師プロフィール 1944年 東京生まれ。

1968年 早稲田大学文学部西洋哲学科卒業。通信社、広告会社勤務の後、1975年からフリー・ジャーナリストに。同時にニュースレター『インサイダー』の創刊に参加。

1980年に(株)インサイダーを設立し、代表取締役兼編集長に就任し現在に至る。

出演：「サンデープロジェクト」（TV朝日系）、「情報ライブ ミヤネ屋」（読売TV系）

著書：『地球市民革命』（学研）、『最新・世界地図の読み方』（講談社現代新書）ほか



本件担当 統括指導センター TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266
Mail：webmaster@ginga.or.jp

【お願い】 組合決算書等の本会への提出にご協力ください

組合では、通常総会終了後の一定期間内に、所管行政庁への決算書等の届出義務がありますが、その際、本会にも決算書及び通常総会議事録(写しで可)等の提出についてご協力をお願いいたします。

なお、頂戴した決算書等は、本会支援の際必要とする組合情報の整備の他、組合表彰等への貴重な情報源として活用しております。

◆主要日誌◆（11月1日～ 11月30日）

◎中央会主催事業

- 11/11 商工4団体特別決議事項要望（民主党県連）
商工4団体特別決議事項要望（自民党県連）
- 11/12 連携促進懇談会（釜石）
- 11/15 連携促進懇談会（花巻）
ウルトラD大船渡成果報告会（～16日）
- 11/16 商工4団体特別決議事項要望（岩手県）
- 11/17 連携促進懇談会（平泉）
- 11/18 農商工連携実践講座デザイン①（～19日）
- 11/19 連携促進懇談会（盛岡）
- 11/25 連携促進懇談会（久慈）
- 11/29 新卒者就職応援プロジェクト説明会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 11/1 いわてデスティネーションキャンペーン推進協議会設立総会
- 11/2 いわて観光立県推進会議
いわて起業家サテティングネットワーク会議
- 11/4 秋田食品振興プラザ県内企業視察・懇談会

- 11/5 次世代育成支援対策推進センター全国会議
- 11/10 岩手県産官学連携連絡会
- 11/12 組合青年部全国講習会
県議会商工観光政策研究会と商工4団体との懇談会
- 11/15 東北ブロック6次産業化推進行動プレ会議
- 11/17 岩手高齢者雇用推進委員会
- 11/18 第62回中小企業団体全国大会
- 11/25 商工中金会総会
- 11/26 岩手地方労働審議会
中小企業金融連絡会議
いわて起業家サテティングネットワーク会議
- 11/29 信用保証協会理事会
岩手県経営者協会高齢者雇用制度普及推進会議
- 11/30 就職応援プロジェクト東北経済産業局連絡会議